

【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎(執行月の翌月15日頃更新)に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の実現に向け、努力して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

(平成22年度)

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	9	45,000	3	15,000			3	23,050	15	83,050
5月	8	40,000	6	41,000					14	81,000
6月	5	28,000	11	64,000					16	92,000
7月	7	45,000	7	50,400			4	25,050	18	120,450
8月	3	15,000	7	78,000			4	15,500	14	108,500
9月	3	15,000	8	50,000			1	5,000	12	70,000
10月	3	25,000	4	37,850			2	5,500	9	68,350
11月	4	45,000	4	31,400			3	9,600	11	86,000
12月	6	35,000	3	15,000			1	2,100	10	52,100
1月	18	105,000	6	39,000	1	5,000	3	15,800	28	164,800
2月	5	38,000	6	42,970			5	23,300	16	104,270
3月	3	25,500	9	79,950			3	9,000	15	114,450
合計	74	461,500	74	544,570	1	5,000	29	133,900	178	1,144,970

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【その他】 広告料・賛助金等に要する経費